

関係省庁への確認事項

資料3

サービス種類	質問内容	質問者	回答者
共同配送	お届け先顧客情報を引き継ぐことになるが、個人情報保護法の観点で問題は無いか。	佐川急便(株)	個人情報保護委員会 ※総合政策課代読
共同配送	令和4年3月31日、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則等の一部を改正する省令」の施行後、オンライン診療後の薬局から宅配で処方薬を宅配する際に、配送依頼を受けた運送会社から再委託する形式になるが問題は無いか。	佐川急便(株)	厚生労働省 関東信越厚生局社会福祉部医事課 ※医薬生活衛生局の回答を代読
共同配送	・秩父市内で各社の荷物を集約する前提として、ラストワンマイル配送（輸配送）について、特定の地域で特定の会社が輸配送を一手に担う可能性があるに問題はないか。取り組みに賛同して、ラストワンマイル配送を委託検討する際に法的な要因で運用不可な物が残ると各社がインフラを維持せざるを得ない状況となるため、共同配送の実現が難しくなるのではないかと考えています。 例) 信書便は、再委託が出来ない。	佐川急便(株)	国土交通省 関東運輸局交通政策部環境・物流課 ※自動車交通部の回答を代読